

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 (令和元年(平成31年度)茨木市一般会計当初予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%への改定が予定されています。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

令和元年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約20億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	2,038,220 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費	46,795,824 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

	事業名	令和元年度 (平成31年度) 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	府支出金	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障害者福祉事業	6,977,364	2,788,154	1,666,014	45,055	2,478,141	236,880
	②高齢者福祉事業	873,637	0	357,331	90,646	425,660	40,688
	③児童福祉事業	22,296,270	9,332,733	3,570,801	739,390	8,653,346	827,155
	④生活保護事業	6,487,862	4,763,273	202,342	2,030	1,520,217	145,314
	⑤母子福祉事業	34,194	16,536	2,805	0	14,853	1,420
	⑥その他社会福祉事業	294,282	57,550	33,837	34	202,861	19,391
	小計	36,963,609	16,958,246	5,833,130	877,155	13,295,078	1,270,848
社会 保険	⑦介護保険事業	2,591,380	63,817	34,408	0	2,493,155	238,315
	⑧国民健康保険事業	2,013,904	267,651	877,881	0	868,372	83,006
	⑨後期高齢者医療事業	3,221,838	0	402,130	0	2,819,708	269,530
	小計	7,827,122	331,468	1,314,419	0	6,181,235	590,851
保健 衛生	⑩予防接種事業	965,897	54,167	3,599	29,205	878,926	84,015
	⑪住民健診事業	367,112	559	12,780	37,242	316,531	30,257
	⑫母子保健事業	461,768	10,087	9,515	65	442,101	42,259
	⑬健康づくり推進事業	13,497	0	1,132	50	12,315	1,177
	⑭その他保健衛生事業	196,819	0	1	0	196,818	18,813
	小計	2,005,093	64,813	27,027	66,562	1,846,691	176,521
合計		46,795,824	17,354,527	7,174,576	943,717	21,323,004	2,038,220